

第2章 健康保健施設の目指すべき姿

高齢化社会の進行に伴い、持続可能な社会を維持していくため健康で元気な生活を送れる人を増やしていく必要があります。また、少子化が急速に進む中で、安心して子育てができる環境整備を進めていくことで、子どもを持つことが幸せだと思える社会を構築することが重要となります。

そのためには、幅広い世代の健康知識の普及啓発のために、食生活の改善・健康づくりの普及事業を推進し、成人向けの健康相談や健康教育を行っていく必要があります。

取手ウェルネスプラザは、「市民の健康づくり・幸せづくりの推進」と「中心市街地の持続可能な活性化のための拠点施設」であり、市民交流・健康づくり・子育ての3つの支援機能に加え、保健センターも複合した多機能施設です。

これらのことを踏まえて、以下のとおり健康保健施設の目指すべき姿となる(1)から(4)を設定します。

(1) 安全安心な施設

施設の長期使用を目指し、周期的・計画的な修繕・改修を実施する予防保全型維持管理手法を導入し、長期にわたり施設の有効活用を推進しながら安全安心な施設を目指します。

(2) 健康づくり、中心市街地活性化の拠点としての施設

様々な目的を持った方が利用されることから、利便性向上や障害の有無、年齢、性別等にかかわらず、誰もが利用しやすい環境を整え、多くの市民に利活用され、交流が生まれるコミュニティ拠点としての施設を目指します。

(3) 持続可能な施設

引き続き省エネルギー性能の優れた設備導入などにより、環境負荷の低減に配慮した、持続可能な施設を目指します。

(4) 環境変化に対応した施設

人口減少等による利用需要の変化に応じた効率的・効果的施設環境の整備を目指します。